機関紙 ほくだい

北海道大学教職員組合
【電話】011-746-0967（FAX兼用）
内線：2083、3994
HP：https://hokudai-shokuso.sakura.ne.jp/
メール：kumiai@hokudai-shokus.sakura.ne.jp

新執行委員会が動き出しました　新執行委員からの一言

執行委員長・山田幸司

前年度に引き続き今年度も執行委員長を務めさせて頂きます書記局班の山田幸司と申します。前年度は、１回１時間のみの団体交渉で強行された期末手当の引き下げと北海道労働委員会でのあっせん、職員宿舎の大幅縮小方針の一方的な決定、大学病院での研修医らに対する手当の不払いの発覚などの大きな事件が続発しました。今年度の団体交渉は、個別の労働案件から始まりますが、期末手当の引き下げの代償措置や来期の給与・手当、職員宿舎問題、手当の不払いなどの団体交渉も予定されていますし、何より総長解任事件の裁判で大学関係者への証人尋問も始まります。組合としては、丹念に情報収集し、機関紙やオンライン勉強会などで正しい情報を提供し、組合員の皆さまの意見を参考に教職員が働きやすい環境を作るための活動をやっていきます。組合員の皆様におかれましても、班活動やWGへの参加や情報提供、組合員の勧誘などをお願い致します。

副執行委員長・安部由起子（経済学部班）

本学で事務系の非正規職員の方々の５年雇止めの現状を身近にみて、組合に入りました。組合に入ってから、組合員の方々がなさっているさまざまな活動を知ることができ、私自身多くの学びを得ることができました。今季、５年雇止めを担当します。無期転換は、他大学をはじめ多くの職場で実施されています（当たり前ですが）。少しでも本学の職場環境をよくできるよう、微力ではありますが、努力したいと考えております。至らない点も多いと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

副執行委員長・大野栄三（教育学部班）

国際的学術雑誌でも話題になった研究者 10 年雇止め問題、北大のいわゆる dual 年俸制等を担当します。組合宛に困りごと、情報をお寄せください。よろしくお願いします。教職員のやる気を削ぐような教育政策ラッパの不協和音がひっきりなしに聴こえます。若手研究者のキャリア・パスがグローバル化するのなら（小学校から英語教育が始まっていますが、これからどうなるでしょうか）、「北海道大学は魅力のない職場だ」と国内外に認知されてしまうと、坂道を転げ落ちるのはあっという間だと思います。

書記長・岡坂　直寛（理学部班）

「執行委員」「副執行委員長」と続き「書記長」となりました。過重労働・サービス残業問題が主担当なのですが、この１年間は組合の諸事の事務的なところに取り組む所存です。元が事務職員ですので、組合内のＤＸ推進もこの機会に進めたいと思っております。各班の組合員に置かれましては班書記長会議等を通じて接することがあるかも知れませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

書記次長・清水池義治（農学部班）

このたび書記次長に選出されました農学部班の清水池です。昨年度の執行委員から続けての登板となります。組合で取り組む課題は山積し、組合の意義を日々実感しているところです。昨年度、衝撃的だったのが団体交渉。前任校（公立大学）と比べても当局者の態度があまりにも・・・。これが普通なのでしょうか？　日々の実践の積み重ねが職場を変えます。より良い職場に向けて今年度も頑張ります。

執行委員・間宮　渉（研究林班）

今回初めて執行委員となりました、研究林班の間宮渉と申します。これまでは名ばかり組合員で、具体的に活動するのは今回がほぼ初めてですが、組合活動が全北大教職員にとって非常に重要であることはこの10年で実感しています。至らない点も多々あるかと思いますが、精一杯務めさせていただきますので何卒よろしくお願いいたします。

執行委員・大森　正明（研究林班）

この度、執行委員を務めさせて頂く事になりました、研究林班の森林技能職員の大森正明です。組員活動について、わからないことが多く、迷惑をかける事もあると思いますが、努力をしていきますので宜しくお願い致します。

宿舎問題：誠意なき「説明会」と宿舎管理をめぐる混乱

大学当局が7月25日に役員会で強行決定した「宿舎廃止に関わる基本方針」は、福利厚生としての宿舎提供を否定し、大多数の宿舎居住者（都市部居住の一般教職員）を問答無用で退去させる非常に重大な不利益変更を伴うものです。

8月末に宿舎居住者に対して「基本方針」に関する「説明会」の文書が、大学側から配布されました。しかし、その内容はデスクネッツ上で「説明会」の動画を配信し、令和7年3月末までの「明渡猶予期間」までの入退去意向などのアンケート調査に9月末までに回答せよというものです。「基本計画」によれば現居住者の多くは退去を求められ、人生設計の変更と住居費支出の大きな増加を強いられます。オンライン配信の「説明会」は、居住者との交渉はおろか、直接、声を聞くことすらせず、誠意のかけらもないと言えます。

また、新たな問題も発生しています。宿舎の管理会社が、最近、別会社へと変更されました。以前の会社は、入退去関係の業務に加え、居住者が負担する共益費（共用電気・水道代や除排雪費など）の計算や共用設備点検の依頼といった日々の管理業務もしていましたが、新会社はこれらの管理業務を引き継がないというのです。素人の居住者だけでこういった業務を行うのは現実的ではありません。宿舎管理が正常に行われなくなり、今回、廃止されない宿舎も含めて、宿舎機能がなし崩し的に失われていく懸念があります。こういった対応を許した大学側は極めて無責任です。

宿舎問題の打開に向け、組合は団体交渉をはじめ、あらゆる手段で取り組みます。

2022年7月25日
役員会決定

宿舎問題ビラ第6号

全大教2022年秋のオンライン交流集会報告（Web開催）

【事務職員部】９月11日（日）10:00～12:00（書記長・岡坂直寛）

今回のテーマは「事務職員はなぜ組合をやらないのか？」。教員等に比べてなぜか低い事務職員の参加率について話し合い、私も10分の発表を行いました。私の発表では、(1)過去のアンケート結果から参加率の低さの原因は「組合嫌い」よりむしろ「組合との関係の薄さ」であること、(2)世論調査では組合への関心は決して低くないこと、(3)組合勧誘時に「組合費の支払い＋１年間で２時間の組合活動」の呼びかけの提案、等を行いました。この「年間２時間の組合活動よびかけ」には意外に賛同が多かったので、今後もう少し発展させる予定です。

プレゼン資料　https://drive.google.com/file/d/1fjXHo8a_2z6Cx8Ii966YrkuJtahPHLn5/view

---

【教文部】９月10日（土）15:30～17:30（執行委員長・山田幸司）

教文部の集会が、「大学自治の確立を目指して－すべての設置形態の大学での自治を！－」というタイトルで開かれました。2014年の学校教育法改正の問題点を認識し、全大教・日本私大教連・公大連の３団体での制度改正要求の検討の状況を確認し、今後の大学自治のあり方、運動の進め方について議論をする目的で行われました。制度改悪に伴い具体的な大学のトラブルが生じた実例も示されており、北海道大学も対岸の火事として放置はできません。３団体の報告と学校教育法の再改正に向けての取り組みについては職組にお問い合わせください。

【研究者雇い止め問題対策WG】９月９日（金）18:00～20:00（副執行委員長・大野栄三）

研究者雇い止め問題対策WGの中間まとめ（案）の報告がありました。この問題は、研究者と研究補助者の両方に関わる問題であり、研究補助者には技術系職員、URA、秘書・事務系職員が含まれています。セーフティー・ネット（労働者のセーフティー・ネットと運営交付金が削減され続けている大学のセーフティー・ネット）がきわめて脆弱な日本で無理なルールが走っています。以下、気になった論点を紹介します。

- 状況・対応が各大学バラバラで、５年ルールの労働契約法の場合と同様だという印象。
- 研究者と研究補助者を一緒に扱ってよいのか（ルールとして、組合の対応として）。
- プロジェクトという業務モデルを想定している。優秀な研究補助者を雇い止めしたくないのがプロジェクト責任者の本音。
- 教育に関わるセンターで恒常的な仕事があるにもかかわらず雇い止め。
- 10年の期限が来るポストドクは40歳代になっている。若手の研究者と一緒にはできない。
- 若手が減っているときに10年ルールは意味があるのか。
- 技術系職員の問題（削減し過ぎた等）が複雑に絡んでいる。
- 大学側が抱く将来の雇用財源への不安（運営交付金は減り続けるだろう）
- 教職員の流動性強化は国がスクラップ＆ビルドしたいため。そこが問題。

中央教育審議会大学分科会が大学設置基準等の改正について諮問

中央教育審議会大学分科会（第169回）が９月７日に開催され、大学設置基準等の改正について（諮問）などを行いました。「教員組織」「事務組織」という規定を削除し、専任教員」を廃止し、「基幹教員」を新設するなど、教育・研究の質を悪化させると懸念されます。

分科会資料⇒

おかしいとの声を広げ、枠を超えて無期転換逃れ阻止を！
非正規・無期転換逃れはつらいよシンポジウム(8/20)報告

非正規・無期転換逃れはつらいよシンポジウムが８月20日に開催され、初めに川村雅則教授（北海学園大学）による非正規・無期雇用をめぐる問題の解説があり、続いてパタゴニアユニオン、東北大学職員組合、公務非正規女性全国ネットワークから報告がありました。

川村教授は「『無期転換逃れ』を解消して雇用安定社会を実現する各地の運動に貢献したい」と今回のシンポジウムの目的を述べた後、法制度について説明しました。３月30日に「多様化する労働契約のルールに関する検討会」報告書の中で「通算 5 年を超えないように運用している」割合が8.4%の数字を示し、「国立大学で行われており、実際にはもっと多いのではないか」と指摘し、「違法ではないけれども脱法」が許されるのかと締めくくりました。

パタゴニアは北大と同じように「5 年未満」を上限としており、組合として「働くことの誇りがたたかいに、いやならやめれば一声を挙げさせない、消耗品のように扱う」ことが許せず現在団体交渉等でたたかっています。

東北大学は、県労連・自由法曹団（弁護士）と職組が共闘して改正労働契約の趣旨を逸脱する雇い止め方針は脱法行為であるとの社会的世論を作ること、雇止めの地位確認請求裁判は却下され、「無期転換逃れ」脱法がまかり通ることは法の不備であり、見直しが必要であることを強調しました。

公務非正規問題は、どこまでを公務とするか、どこまでを対象とするか、という点を含め、線引きが争われてきている課題であり、新たに導入された会計年度任用職員は 3 年で公募がなされるため多くの雇止めが起きていることが話されました。

このシンポジウムの報告は後日北海道労働情報 NAVI に掲載される予定で、関連資料は既に掲載されていますので是非ご覧ください。

シンポジウム動画等⇒

全労連 労働・生活相談スキルアップ講座第5回「ストライキ！」に参加

８月23日（火）18時～20時にかけてオンラインで行われた標記スキルアップ講座に参加しました。以下、講座の中で参考になった２点を紹介します。

●「ストライキなしの労働協約交渉は集団的物乞いにすぎない」（ドイツ連邦労働裁判所）

講座ではストライキの歴史と、そもそもストライキとは何かが最初に解説されました。それによると、そもそもストライキは労働組合の無い時代からあり、むしろ労働組合とは、恒常的にストライキを行うものとしてその後に設立されたものと解説されました。またストライキは、それがあって初めて労使対等となれるものであり、ゆえにストの実施を前提としない労使交渉は「物乞い」であるとまで言われる言葉が紹介されました。

●ストライキの通告は団体交渉の前に行う

重要なのはストライキを実施することではなく、ストライキを通して要求を実現させることが強調されました。それゆえに、団体交渉が決裂した後に行うのがストライキではなく、ストライキを予告した上で団体交渉を行い、決裂すればストライキを行うことが重要であるとの指摘がなされました。

北大職組は1970年代まではストライキを実施していました（当時は国家公務員であったため処分の対象でした）。いざストライキを行う場合は「スト権批准投票」が必要となります。しかし真に必要な場合はためらわずにストが打てるように準備しなければならない、と痛感した講座でした。

（書記長・岡坂直寛）

資料⇒

大月隆寛札幌国際大学教授の
懲戒解雇処分取り消し訴訟の証人尋問が行われました

2022年9月8日（木）午前10時から丸一日かけて札幌地裁701号法廷で大月隆寛札幌国際大学教授の懲戒解雇処分取り消し訴訟の証人尋問が行われました。この訴訟は、2020年３月31日に城後豊前学長が外国人留学生が留学生の入学資格として求められている日本語能力を満たしていない問題について記者会見を行った際に同席したこと、またその後twitterなどで内部情報を漏洩し、誹謗中傷の書き込みをしたこと、などを理由に2020年6月29日に大月隆寛教授が懲戒解雇処分を受けたことに対して、札幌国際大学に処分の取り消しなどを訴えている裁判です。

午前中は原告側証人として城後前学長が証言台に立ちました。入学後１年経ってN2試験を受けても10人不合格になっている学生がいる中、教育者として入学した学生への責任から補習などのカリキュラムを見直す一方、入試制度の適正化を訴えてきた、と証言しました。しかし、理事会で前学長の意見は全否定され、責任を取って退職慰労金を支給しない決定がなされ、任期末の2020年3月31日に記者会見で大学の窮状を訴えざるを得なかったとも証言しました。被告側の反対尋問では、理事長の発言を元に質問が行われましたが、理事長は証人として出てきておらず、非常に不公平に感じました。

午後は、まず被告側証人として当時の事務局長が証言台に立ちました。記者会見の報道が大学に大きなダメージを与えたことが厳しい処分の対応だと主張していましたが、報道機関に法的措置などを行うことなく、大月教授のtwitterにも発信を止めるような措置をしていませんでした。記者会見当日から理事長と一緒になって原告に嫌悪感を持っていた事務局長が、自ら賞罰委員会の委員長になって調査を行っている時点で中立性もなにもあったものではないですが、実際の調査も他の調査委員が誰かを明らかにすることなく、調査対象である14項目の内容も具体的に明らかにされておらず、挙句の果てには証人尋問の場でもどのtweetがどうしてまずいのかが証言できない有様でした。最後に、大月教授の証人尋問が行われましたが、反対尋問でも証人として出廷している城後前学長の行為を大月教授に聞くなど、被告側がちぐはぐな印象を受けました。

裁判は、11月4日に最終準備書面の提出〆切で、11月17日（木）10:00から札幌地裁701号法廷での最終口頭弁論でこのまま結審する予定です。結局裁判には理事長は出てこない予定です。裁判終了後原告側会見で、カリキュラム見直しで教職員の負担が増えるのだから労働事件として組合から問題提起するとよかったのではと質問しましたが、労働組合もなく結成も妨害されたとのことで、労働組合がなかったことも問題がここまでこじれた一因だと感じられます。北大も来年初めには、前総長解任取消訴訟に係る証人尋問が行われる予定で、これまでの不可解な解任プロセスが明らかになると思われます。機関誌などでその詳細は発信しますが、多くの組合員の傍聴もお願い致します。

（執行委員長・山田幸司）

軍学共同反対連絡会ニュースレター第71号

軍学共同反対連絡会は、大学や研究機関における軍事研究（軍学共同）に反対する団体・研究者・市民が参加する連絡会として、2016年9月に設立されました。ニュースを月１回のペースで発行しており、最新号第71号は9月2日に発行されています。

１）2022 年度安全保障技術研究推進制度採択状況速報
２）2021年度から防衛費により進められている玉川大学量子暗号研究の危うさ
３）日本学術会議臨時総会、政府に6名の任命を求める姿勢を堅持

軍学共同反対連絡会ホームページ⇒

第5回大学・社会を考える講演会

日時：2022 年9月26日(月)18時30分～20 時 45 分（予定）（18 時 15 分開場）
会場：北海道高等学校教職員センター「大会議室」（札幌市中央区大通り西 12 丁目）
主催：北海道の大学・高専関係者有志アピールの会
講師：中嶋哲彦(なかじま・てつひこ)さん
　　名古屋大学名誉教授(教育行政学)　愛知工業大学基礎教育センター教授　日本教育政策学会会長
講演テーマ：憲法を学ぶこと、実践すること―国葬(儀)実施は、それだけで、弔意の強制でしょ！―
参加費：500 円(大学生以下は無料)
運営：対面、講師はオンライン。参加人数：40 人(定員の1／2ほど)。先着順、9 月 24 日（日）まで。
参加申し込み（e-mail）：peace.hokkaido@gmail.com

講演会
「旭川大学、私学から公立大学移行に至る経過と背景―半世紀の歴史から―
主催：北海道高等教育研究所
日時：2022 年 10 月 1 日（土）　14:30～16:30
場所：札幌学院大学新札幌キャンパス 301 教室＋オンライン
講師：旭川大学学長 藤原潤一氏

【当面する行事など】 詳細は北大職組ホームページ「諸団体の行事」からご覧ください。

9/16　しゃべルーム(23)　12:00～13:00
9/19　戦争させない総がかり行動　10:30～大通西 3 丁目
9/20　執行委員会　18:30～
9/26　第５回大学・社会を考える講演会　18:30～エルプラザ＆高教組
9/28　最低賃金街頭宣伝　12:15～パルコ前
9/30　しゃべルーム(24)　12:00～13:00
10/1　全大教中央執行委員会②
10/1　北海道高等教育研究所・総会・研究会　13:00～札幌学院大学さん札幌キャンパス
10/1　北海道国公第 47 回定期大会　14:00～札幌市教育文化会館
10/3　執行委員会　18:30～
10/5　北大総長解任取消訴訟⑦　10:30～
10/12 道公務共闘幹事会　18:00.～高教組
10/13 北大情報不開示取り消し請求訴訟⑤　11:00～
10/17 執行委員会　18:30～
10/19 北海道国公役員会　18:30～リモート
10/23 全労連ゆにきゃん①
10/31 執行委員会　18:30～
11/5　合同教研全道集会全体会・テーマ討論
11/7　執行委員会　18:30～
11/12-13 合同教研全道集会分科会

しゃべルームやります
9 月 16 日(金)12 時～13 時
オンラインで再開します。URL などはメールニュースをご覧ください。

組合員を増やし、労働条件・職場環境改善を進めましょう